

## 1 単位あたりの学修時間、履修単位数のバランスと CAP 制について

【ご質問】（投稿日：2019年6月17日）

「令和元年度達示第40号・京都大学通則の一部改正について」に対するご回答の中で、「適切な授業科目の履修」に関して、「1単位あたりの学修時間（授業＋授業外学修）は、45時間と定められており、授業科目を履修しすぎると、予習や復習といった授業外学修の時間が不足する」「1回生の前期・後期に履修登録が多く、回生が上がるごとに履修登録が少なくなっていることは学生の履修登録の状況から明らかです。過度な履修登録を軽減するために登録できる単位数に上限を設けることで、各年次にわたってバランスよく科目を履修することができるようになります。」と述べられています。私はこれらの記述から、CAP制導入の理由として

A. 1単位あたりの学修時間（45時間）の確保

B. 回生ごとの履修単位数のバランスの是正

があるものと理解します。

まず、理由Aについては、文部科学省の省令「大学設置基準」第二十一条第二項に基づいたものであると推察されます。しかしながら、大学設置基準の原文を参照すると、「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」とあります。すなわち45時間という数字は絶対的なものではなく、あくまでも「標準」であって、この数字にこだわる必要はないと考えられます。また、同条文でも述べられている通り、単位数の計算は「授業時間外に必要な学修」だけでなく「当該授業による教育効果」も考慮されます。つまり、1単位あたりの学修時間が多少45時間を下回っていても、その教育効果が十分であることが試験やレポート等によって証明されれば、十分に単位が認定されるべき条件は揃ったものと考えられるのではないのでしょうか。むしろ、長時間非効率的に学修するより、それ以下の時間であっても（『2017（平成29）年度2回生進級時アンケート報告書』について）に対するご回答で「一つ一つの科目の内容を学習し、理解し、身に付いたかどうか重要です」と述べられましたように）本質的な学修が行われている方が望ましいのではないのでしょうか。

また、理由Aについてさらに意見を申し上げますと、「過剰な”履修を”軽減”するためにCAP制を導入されたいようですが、実際問題として”過剰に”履修をしたことで本当に十分な学修が阻害されているのでしょうか。現在私が把握している学生の履修登録の状況に関するほぼ唯一の資料である、2回生進級時アンケート報告書（国際高等教育院）の平成30年

度版では、そもそも履修単位数については調査が行われておらず、取得単位数についてがわかるのみで、しかも GPA などの成績に関するデータは非公開になっており、“過剰な”履修による影響がわかりません。この点について十分な検証もないままに CAP 制を導入するのはいかがなものでしょうか。

次に、理由 B については、「回生が上がるごとに履修登録が少なくなっていることは学生の履修登録の状況から明らか」と述べられてはいますが、2 回生進級時アンケート報告書からは 1 回生の履修状況がわかるのみで、それよりも上の回生の履修状況についての資料は少なくとも私の知る範囲ではありません。本当に「回生が上がるごとに履修登録が少なくなっている」のでしょうか。確かに、私の感覚では上回生の方が履修登録単位数は減っていったと思います。しかしながら（『2017（平成 29）年度 2 回生進級時アンケート報告書』について）でも似たようなことを申し上げましたが）、上回生で履修登録単位数が減っているのは専門科目が増えたり、ハードな実習・実験科目が増えたり、極端なところでは 4 回生で卒業研究や院試勉強等に集中するために卒業研究科目のみ登録したりするためであって、実際の学修量に大きなアンバランスはほとんど存在しないのではないのでしょうか。また、早いうちに卒業単位をほぼ揃えた後も同様のペースで履修・学修し続けたり、あるいは専門書等を用いて独学したりする学生もいるのではないのでしょうか。

また、これは個人的な所感ですが、「学生は卒業のための最低限の勉強しかしない」といった前提に立って教務制度を考えられているように感じます。確かにそのような学生はいるでしょうが、実際には学習意欲にあふれた学生もいれば、中間的な学生もいるでしょう。CAP 制の導入（特に専門科目に対しての）は、確かに最低限の勉強しかせず、何とか楽に単位をとろうとする学生が 1 回生の間にいい加減に単位を集めるのを防ぐことはある程度できるでしょうが、通算での学修量は増えず、ただただ意欲的な学生を抑圧し、苦しめることになると思います。

以上を踏まえて質問します。

1. 学習時間を 1 単位あたり 45 時間杓子定規に確保しなければならないとお考えでしょうか。理由も含めてお答えください。
2. 学修時間の確保は本質的な教育効果よりも大切でしょうか。理由も含めてお答えください。
3. 2 回生進級時アンケートで取得単位数を問うているにもかかわらず履修単位数についてを問うていない理由をお答えください。

4. 取得単位数（あるいは履修単位数）と成績（例えば GPA）との間に相関関係を見出しておられますでしょうか。具体的なデータとともにお答えください。
5. 「回生が上がるごとに履修登録が少なくなっていることは学生の履修登録の状況から明らか」とのことですが、それを示す根拠となるデータはあるのでしょうか？（まさか「学生は卒業単位以上の単位は取らず、卒業単位さえ取ればあとは勉強しない」といった無根拠な前提に基づいていませんか？）
6. 「令和元年度達示第 40 号・京都大学通則の一部改正について」に対するご回答の中の「学生が各年次にわたってバランスよく授業科目を履修する」について、この「バランス」は上回生科目における実習・実験科目の増加や卒業研究科目の存在等を加味した上での「バランス」を考えておられますか？
7. CAP 制を導入しても意欲的でない学生の学修量は増えず、意欲的な学生を抑圧することにしかならないと思いますが、この点についていかがお考えでしょうか？
8. 2 回生進級時アンケートの平成 30 年度版 22 ページ等に「単位の実質化」という語が見られますが、「現在の単位は実質的ではない」とお考えでしょうか。その判断の根拠とともにお答えください。

以上、ご回答よろしくお願いたします。

【回答】（回答日：2019 年 8 月 5 日）

（教育推進・学生支援部教務企画課、国際高等教育院）

下記のとおりご質問に回答します。

1. 1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準とされていますので、これを遵守しなければなりません。
2. 学修時間を確保することで学修の質が担保され、本質的な教育効果が得られると考えています。
3. 2018（平成 30）年度 2 回生進級時アンケートの報告書の 12. まとめに記載のとおり 2 回生進級時アンケートでは、学修意欲、学修行動（学修時間）、学修成果、満足度に

おける学生意識の変化を伺っており、その指標の一つとして、取得単位数についての設問を設けております。

4. CAP 制の導入を検討する上で、履修単位数や単位修得単位数と成績との相関関係など、様々なデータ分析を教育 IR 等で行っており、相関関係についても分析しています。

分析データについては、各学部にはフィードバックしておりますが、データは非公開とすることとしています。

5. 上記 4. で回答したとおり、教育 IR 等において分析した結果です。

6. そのように考えています。

7. CAP 制の導入は、そのような主旨ではありません。今後も、学生の学修行動は、教育 IR 等で把握していきます。

8. そのようなことはありません。